

第4次 清瀬市 長期総 合計画

平成28年度～平成37年度

概要版

H29清瀬市行政評価外部評価/市民会議用

手をつなぎ
みどりの
清瀬
こころをつむぐ



手をつなぎ

心をつむぐ

みどりの清瀬



清瀬市は、このことばを、まちづくりを進める上での基本的な考え方（=基本理念）とします。

「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」は、市民の誇りや責任、歴史の継承に対する約束や願いが込められた清瀬市市民憲章（昭和55年10月制定）で掲げる「美しい緑のまちを」、「明るく手をつなぐまちを」、「暖かい心のまちを」、「時代とともに歩むまちを」、「世界にひらくまちを」に通じる考え方です。

この基本理念を持ちながら、**5つの将来像**の実現を目指します。

長期総合計画って何？

1 未来の清瀬が明らかに！

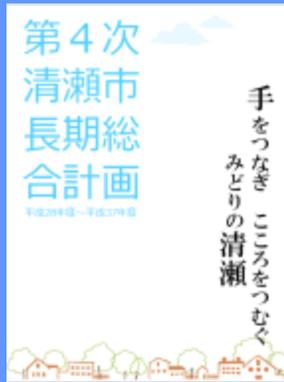
めざす姿をみんなで共有するために、「10年後の姿」（平成37年の清瀬の姿）を文章にしてしっかりと思い描いています。

2 まちづくりの羅針盤！

清瀬市のまちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、清瀬の未来を指し示している羅針盤と言えます。

3 地域みんなで分かちあうもの！

行政だけではなく、清瀬市民、市民活動団体、大学、企業などの地域の方々が協力して作り上げ、共有していくものです。



基本構想 (平成28年度～37年度)

計画期間は、長期的な視野に立ったまちづくりを進めていく必要があることから10年間とします。



実行計画 (平成29年度～31年度)

基本構想に掲げる将来像を達成するため、まちづくりの目標に対する現状と課題、課題解決に向けた取り組み方針、そして重点的に取り組む具体的な事業内容などを示したものです。計画期間は、社会環境の変化に柔軟に対応できるよう3年間としますが毎年見直しを図ります。

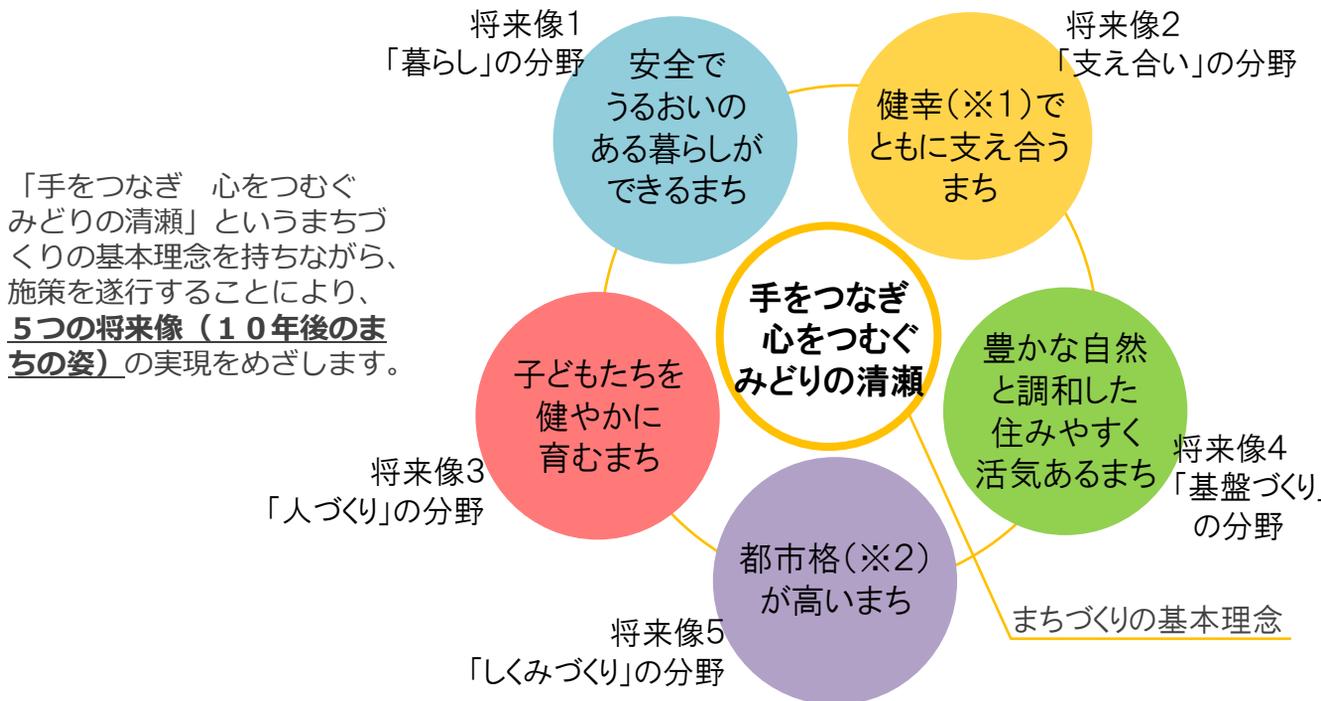


各年度の予算編成



事業の実施

5つの将来像



※1 「健康」と「幸福」の二つの意味が込められた言葉。

※2 都市を一個の人間にたとえた場合の「人格」に相当するもの。清瀬市は、歴史や文化、良好な環境や自然景観が守られるとともに、自分たちのまちを自分たちで創ろうとする住民自治がおこなわれているまちをめざしながら都市格を高めていく。

1

安全でうるおいのある
暮らしができるまち
（「暮らし」の分野）

みんながそれぞれ尊重し合い、安全で、安心して暮らし、豊かな生活を送ることができるまちをめざします。

2

健幸でともに支え合うまち
（「支え合い」の分野）

本格的な少子高齢社会に対応して、誰もがいきいきと生活できるよう、みんなで支え合う、福祉と「健幸」づくりが充実したまちをめざします。

3

子どもたちを健やかに育むまち
（「人づくり」の分野）

次代を担う子どもや若者たちを、安心して健やかに育てられる環境づくりを進めるとともに、学力・体力の向上と、社会性や道徳性など豊かな心を育む人づくりをめざします。

4

豊かな自然と調和した
住みやすく活気あるまち
（「基盤づくり」の分野）

水と緑と調和した都市基盤や生活環境を整備し、産業を育成・振興することによって、やすらぎと活気を合わせ持つまちをめざします。

5

都市格が高いまち
（「しくみづくり」の分野）

限られた市の経営資源（職員、財源、公共施設）のなかで、さまざまな主体と連携・協働し、資源を最適に割り当てることを通じて、上記に掲げる将来像の実現と、清瀬市の「都市格」を高めるしくみづくりをめざします。



毎日を安全で楽しく生きがいを持って過ごす！

将来像

安全でうるおいのある暮らしができるまち
—「暮らし」の分野

1

まちづくりの基本目標

11 安全・安心に生活できるまち

誰もが安全で、安心して暮らせるよう、災害対策や防災対策を充実させます。

(防災、防犯、暮らしの相談など)

12 生きがいを持って文化的に生活できるまち

誰もが生涯を通じて学び、文化芸術やスポーツなどに親しみ、生活に生きがいやゆとりを持てるようにします。

(市民活動、生涯学習、文化・芸術・スポーツ活動など)

13 お互いを尊重し合うまち

地域の力を最大限に発揮するために、みんながお互いの個性を認め合い、ともに支え合う地域づくりを進めます。

(人権尊重・平和の推進、男女平等社会の推進など)

私

たちの

暮らしは
どうなるの？

- みんなの防災・防犯意識が高まり、安全に、安心して生活を送ることができます。
- 市民活動、生涯学習、文化芸術やスポーツ活動がしやすくなります。
- みんながお互いを認め合い、助け合って暮らすことができます。



地域で支え合い、みんな元気で幸せに！

将来像

健幸でともに支え合うまち

2

—「支え合い」の分野

まちづくりの基本目標

21

ともに支え合って生活するまち

誰もが住み慣れた地域で、ともに支え合って暮らせるよう、安定した社会保障制度（困ったときに社会のみんなを支え合う仕組み）のもと、地域全体で福祉の課題に取り組みます。

（高齢者支援、障害者支援、生活困窮者支援など）

22

健幸で笑顔あふれるまち

誰もが体の健康だけではなく、いきいきと安心して豊かに生活できるよう、心身ともにバランスのとれた健康づくりを総合的、計画的に進めます。

（健幸づくり、医療体制の整備など）

私

たちの

暮らしは
どうなるの？

- 高齢者、障害者、生活に困った方など、誰もが住み慣れた地域の支え合いの中で、生き生きと暮らすことができます。
- 市民一人一人が「自分の健康は自分で守り、つくる」という意識を持ち、健康に生活を送ることができます。



子どもたちは地域の財産！

将来像

子どもたちを健やかに育むまち

3

—「人づくり」の分野

まちづくりの基本目標

31 安心して子どもを産み育てられるまち

家族形態が多様化するなか、それぞれの考え方や価値観を尊重しつつ、安心して子どもを産み育てられる環境をつくります。
(母子の健康づくり、子育て支援など)

32 子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち

子どもたちが、自ら進んで考え、判断し、表現できるよう、学力・体力の向上や、社会性・道徳性などの豊かな心を育てます。
(学校教育、学校運営への地域の関わりなど)

33 青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち

青少年や若者が、自己肯定感を高め、希望を持って社会生活を送ることができるようになるまちづくりを進めます。
(青少年の健全育成、誕生から就労までの総合的な相談体制など)

私

たちの

暮らしは
どうなるの？

- 子どもの健やかな成長を地域で見守りながら、誰もが安心して子どもを産み育てることができます。
- 子どもたちは、これからの社会を生き抜いていくために必要な力が育まれます。
- 地域の青少年が豊かな心を育みながら人間性・社会性を身につけることができます。



癒しとにぎわいに囲まれて暮らせるまち！

将来像

豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち
—「基盤づくり」の分野

4

まちづくりの基本目標

41

快適で住みやすいまち

誰もが快適で住みやすいまちづくりに向けて、安全で利便性の高い都市基盤を整備します。

(適切な土地利用、住環境整備、道路・交通、公園整備など)

42

豊かな自然と調和した環境にやさしいまち

魅力あるまちづくりに向けて、水と緑と調和した、心がやすらぐ環境を整備します。

(自然環境の保全、ごみ減量化・再資源化、生活環境の保全など)

43

産業によってにぎわいや活気を生み出すまち

活気あるまちづくりに向けて、雇用の促進やまちのにぎわいを創出するため、農商工業産業を育成し、活性化を図ります。

(農業の振興、商工業の振興など)

私

たちの

暮らしは
どうなるの？

- “清瀬らしい”まちなみのなかで、やすらぎや快適さを感じながら日々を過ごすことができます。
- 水や緑など豊かな自然に触れ親しみながら、うるおいのある生活を送ることができます。
- まちに活気があふれるとともに、買い物がより便利になり、出かけることが楽しくなります。



良いまちづくりには、それを支える仕組みが大切！

将来像

都市格が高いまち

5

—「しくみづくり」の分野

まちづくりの基本目標

51 市民が主体となったまちづくり

市民が主体となるよう、一人一人の自治意識を高めます。
(地域コミュニティ活性化、協働のまちづくりなど)

52 職員が能力を発揮できる組織

市民サービスの目的に沿った機能的な組織づくりを推進します。
(職員の育成強化、組織の強化と業務改革の推進など)

53 健全な行財政の確立

財政の健全化に向けた財源の確保と経費の節減を図ります。
(持続可能な財政運営、公共施設の維持活用、広域行政など)

54 経営資源を戦略的に配分

市民の満足度を高める視点から充実した市民サービスを提供します。
(シティプロモーション、長期総合計画の適切な進行管理など)

私

たちの

暮らしは
どうなるの？

- 市民一人一人が主体的にまちづくりを推進し、まちに誇りを持つことができるようになります。
- 市民のみなさんの負担に見合った行政サービスを受けることができます。

計画の体系

市民会議ではグループに分かれ、指定した施策について協議していただきます。

将来像	まちづくりの基本目標	施策
1 安全でうるおいのある暮らしができるまち （「暮らし」の分野）	11 安全・安心に生活できるまち	111 防災体制の充実・強化
		112 防犯体制の充実・強化
		113 暮らしの相談体制の充実
	12 生きがいを持って文化的に生活できるまち	121 市民活動の支援
		122 生涯学習活動の支援
		123 文化・芸術・スポーツ活動の支援
124 郷土文化の保全・継承		
13 お互いを尊重し合うまち	131 人権尊重・平和の推進	
	132 男女平等社会の推進	
2 健幸でともに支え合うまち （「支え合い」の分野）	21 とともに支え合って生活するまち	211 高齢者の支援
		212 障害者・障害児の支援
		213 生活の安定の確保及び自立・就労支援
		214 社会保険の安定的運営
22 健幸で笑顔あふれるまち	221 健幸づくりの支援	
	222 医療体制の整備	
3 子どもたちを健やかに育むまち （「人づくり」の分野）	31 安心して子どもを産み育てられるまち	311 母子の健康づくりの支援
		312 子育ての支援
	32 子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち	321 「生きる力」「考える力」を育む学校教育
		322 地域連携による学校教育
	33 青少年や若者が希望や夢を持つことができるまち	331 青少年の健全育成
332 誕生から就労に至るまでの総合的な相談体制の整備		
4 豊かな自然と調和した住みやすく 活気あるまち （「基盤づくり」の分野）	41 快適で住みやすいまち	411 適切な土地利用の推進と住環境の整備
		412 道路ネットワークと交通環境の整備
		413 汚水・雨水の処理
		414 公園の整備
	42 豊かな自然と調和した環境にやさしいまち	421 自然環境の保全
		422 ごみ減量化・再資源化の推進
	423 生活環境の保全	
43 産業によってにぎわいや活気を生み出すまち	431 農業の振興	
	432 商工業の振興	
5 都市格が高いまち （「しくみづくり」の分野）	51 市民が主体となったまちづくり	511 地域コミュニティの活性化
		512 協働によるまちづくりの推進
		513 行政情報の積極的な公開・共有
	52 職員が能力を発揮できる組織	521 職員の育成強化
		522 組織の強化と業務変革の推進
	53 健全な行財政の確立	531 持続可能な財政運営
		532 長期的視点に立った公共施設等の維持・活用
54 経営資源を戦略的に配分	533 広域行政	
541 経営資源を戦略的に配分		

未来を想像、清瀬を創造

第4次清瀬市長期総合計画 概要版

(H29清瀬市行政評価外部評価/市民会議用)